

常任委員会活動

鳥取県議会には4つの常任委員会があり、定例会中の付託案件の審査に加え、閉会中も継続審査や県内外調査、勉強会などの活動を続けています。

総務教育常任委員会

6月定例会では、新型コロナウイルス感染症への必要な対策を早急に講じるための予算等を盛り込んだ本委員会所管に係る令和2年度鳥取県一般会計補正予算（第2号）等6議案について、慎重に審査を行った結果、いずれの議案も妥当なものと認め、原案のとおり可決すべきものと決定した。

また、「部活動のある各競技の県大会実施についての陳情」や「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2021年度政府予算に係る意見書採択を求める陳情」など今回新たに提出された陳情4件について、慎重な審査を行い、それぞれ討論、委員による採決の結果、いずれも「不採択」と決定した。



福祉生活病院常任委員会

6月定例会では、本委員会所管の令和2年度鳥取県一般会計補正予算（第2号）等の7議案について、慎重に審査を行った結果、いずれも原案どおり可決すべきものと決定した。

また、新たに提出された2件の陳情について慎重に審査を行い、「コロナ禍の中、都道府県化した国民健康保険制度に県の一般財源から補助を行い、市町村が徴収する国保税(料)を引き下げるについて」を求める陳情、「新型コロナウイルス感染症の影響で経営危機に直面する医療機関・介護事業所への緊急支援について」を求める陳情は、国に対し必要な要望を行っていることや各方面への支援の実施状況等を考慮し、いずれも「不採択」と決定した。



農林水産商工常任委員会

6月定例会では、本委員会所管の「令和2年度鳥取県一般会計補正予算（第2号）」など5議案について、慎重に審査を行った結果、いずれも原案どおり可決すべきものと決定した。

また、新たに提出された「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択」を求める陳情については、慎重に審査を行った結果、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経済情勢や雇用環境が悪化し、雇用を守ることが最優先課題となる中で、最低賃金の引き上げについては、各都道府県労働局において慎重に審議の上、対応されるべきものであることから「不採択」と決定した。



地域づくり国土警察常任委員会

6月定例会では、令和2年度鳥取県一般会計補正予算（第2号）など6議案について慎重に審査を行い、その結果、いずれの議案も妥当なものと認め、原案のとおり可決すべきものと決定した。

上記の補正予算案のうち主な事業では、鳥取型「新たな生活様式」に即したイベント等開催支援事業や、新たな生活様式に対応した交通事業者応援事業等が挙げられ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた様々な施策や、防災情報の関係者間での共有を図るために河川管理者とダム管理者との間の情報網の整備が提案されるなど、活発な議論が行われた。

